

金沢市監査公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、金沢市監査基準（令和2年監査公表第3号）に準拠し実施した工事監査の結果を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該結果に関する報告を公表します。

令和5年10月11日

金沢市監査委員 西尾 昭 浩

金沢市監査委員 中 村 哲 郎

金沢市監査委員 前 誠 一

金沢市監査委員 源 野 和 清

## 1 監査対象及び監査期間

(金額 単位:円)

番号	対象課	対象工事名	契約金額	工事期間	監査期間
1	内水整備課	準用河川大宮川護岸改修工事	79,325,400	R4.9.6～ R5.3.17	R4.11.9～ R5.9.25
2	建設課	館山配水池(2号池)耐震補強工事	123,900,700	R4.2.3～ R5.3.17	R4.11.9～ R5.9.25
3	教育総務課	金沢市立田上校下新小学校(仮称)校舎新築工事(建築工事その1)	873,400,000	R3.9.17～ R5.2.28	R3.11.10～ R5.9.25
4	教育総務課	金沢市立田上校下新小学校(仮称)校舎新築工事(建築工事その2)	919,600,000	R3.9.17～ R5.2.28	R3.11.10～ R5.9.25
5	教育総務課	金沢市立田上校下新小学校(仮称)屋内運動場新築工事(建築工事)	812,900,000	R3.9.17～ R5.2.28	R3.11.10～ R5.9.25
6	緑と花の課	金沢城北市民運動公園(Cゾーン)北工区整備工事	165,592,900	R4.8.8～ R5.5.31	R4.10.12～ R5.9.25
7	水処理課	令和3年度城北水質管理センター特別高圧受変電設備更新工事	486,974,400	R3.9.16～ R5.3.17	R3.11.10～ R5.9.25
8	教育総務課	中央小学校芳齋分校屋内運動場耐震補強工事(建築工事)	107,378,700	R4.8.22～ R5.5.31	R4.10.12～ R5.9.25
9	道路管理課	東長江町地内道路災害復旧工事(その1)	55,698,500	R4.8.8～ R5.5.31	R4.10.12～ R5.9.25
10	道路管理課	東長江町地内道路災害復旧工事(その2)	96,098,200	R4.8.10～ R5.5.31	R4.10.12～ R5.9.25
11	金沢美術工芸大学建設事務所	金沢美術工芸大学建設工事(建築工事その1)	9,168,112,800	R2.12.15～ R5.2.28	R3.2.8～ R5.9.25
12	金沢美術工芸大学建設事務所	金沢美術工芸大学建設工事(電気設備工事その1)	1,400,960,000	R2.12.15～ R5.2.28	R3.2.8～ R5.9.25
13	金沢美術工芸大学建設事務所	金沢美術工芸大学建設工事(空調設備工事その1)	1,198,410,400	R2.12.15～ R5.2.28	R3.2.8～ R5.9.25
14	金沢美術工芸大学建設事務所	金沢美術工芸大学建設工事(給排水衛生設備工事その1)	630,410,000	R2.12.15～ R5.2.28	R3.2.8～ R5.9.25
15	金沢美術工芸大学建設事務所	金沢美術工芸大学建設工事(建築工事その2)	1,221,000,000	R2.12.15～ R5.2.28	R3.2.8～ R5.9.25
16	金沢美術工芸大学建設事務所	金沢美術工芸大学建設工事(電気設備工事その2)	106,035,600	R2.12.24～ R5.6.30	R3.2.8～ R5.9.25
17	金沢美術工芸大学建設事務所	金沢美術工芸大学建設工事(空調設備工事その2)	62,001,500	R2.12.28～ R5.2.28	R3.2.8～ R5.9.25
18	金沢美術工芸大学建設事務所	金沢美術工芸大学建設工事(給排水衛生設備工事その2)	44,372,900	R2.12.28～ R5.6.30	R3.2.8～ R5.9.25
19	金沢美術工芸大学建設事務所	金沢美術工芸大学建設工事(昇降機設備工事)	134,393,600	R3.3.26～ R5.2.28	R3.5.7～ R5.9.25
20	金沢美術工芸大学建設事務所	金沢美術工芸大学外構整備工事(土木工事その1)	180,463,800	R4.6.15～ R5.6.30	R4.8.9～ R5.9.25

## 2 監査を執行した監査委員

西尾昭浩、中村哲郎、前誠一、源野和清、林充男、高岩勝人、清水邦彦、野本正人、下沢広伸、久保洋子、秋島太

以下、監査委員の退任及び就任は、次のとおりである。

- ・林充男は、令和3年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に西尾昭浩が就任した。
- ・高岩勝人、清水邦彦は、令和3年6月17日に退任し、代わって同月21日に野本正人、下沢広伸が就任した。
- ・野本正人、下沢広伸は、令和4年6月17日に退任し、代わって同月21日に久保洋子、秋島太が就任した。
- ・久保洋子、秋島太は、令和5年5月1日に退任し、代わって同月11日に前誠一、源野和清が就任した。

なお、中村哲郎監査委員は、「金沢美術工芸大学建設工事（給排水衛生設備工事その1）」については、直接の利害関係を有するため、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計、施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。